

2025年4月11日

お客さま各位

島根中央信用金庫
中央しんきん「相互関税サポート」の取扱開始について

島根中央信用金庫(理事長 福間均)では、米国の関税措置等の影響を受けている、またはその恐れのある事業者の皆様を支援するため、4月8日より「米国の関税措置等に関するご相談窓口」を設置し、お客様のご融資、資金繰りに関するご相談、返済条件の変更のご相談等について承っております。

また、相互関税発動の影響が更に広がることとなれば、地域の中小企業者の皆様の資金繰りに悪影響を及ぼす可能性があることから、当金庫といたしましては、地元中小企業者の皆様の資金面から強力にサポートするため、標記資金を創設することといたしましたので、お知らせします。

記

名称 中央しんきん『相互関税サポート』	
融資対象者	当金庫の会員或いは会員資格を有する以下の法人・個人事業主の方 米国政府による相互関税措置の影響を直接的・間接的に受けて、資金繰りに支障をきたしている法人及び個人事業主
資金用途	米国による関税措置の影響に伴い必要となる事業性資金 (運転・設備資金) ※原則としてニューマネーに限定します。
融資金額	5,000万円以内
融資形式	証書貸付
返済方法	元金均等返済
融資期間	10年(120ヶ月) ※1年以内の元金据置期間可
融資利率	変動金利 当金庫標準金利から0.50%引下げ
担保	当金庫の定めによります。
保証人	法人 代表者1名 個人事業主 不要 ※経営者保証免除の場合は融資利率+0.25%でご利用が可能です。
取扱期間	2025年4月14日(月)~2025年12月30日(火)



本件に関するお問い合わせ先
島根中央信用金庫
業務部 審査課
TEL (0853) 20-1006



※ 「ユースエール認定制度」とは、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。